

伐採木を無償提供します

～ 希望者の受付を開始 ～

国土交通省 青森河川国道事務所が管理する河川で伐採した樹木を、地域の皆様に無償提供します。

- 提供場所 : 板柳町飯田地区
 - 定員・提供量 : 10名(先着順)、3立方メートル/1名(軽トラック2台分相当)
 - 申込受付期間 : 平成26年10月20日(月) から 平成26年10月31日(金)まで。
※定員に達し次第、受付を終了します。
 - 引渡期間 : 平成26年11月中
 - 申込先 : 青森河川国道事務所 藤崎出張所
- ※詳細につきましては別紙-1, 2のとおりです。

【伐採木の無償提供について】

当事務所では、河川敷において「河川管理上支障となる」樹木の伐採を計画的に行っておりますが、伐採を進めていく上で樹木の処分経費(運搬・処分)が大きな負担となっております。

本取り組みでは地域の方々に対し、伐採した樹木を無償で提供することで、処分経費は従来に比べ約2割程度のコスト縮減が見込まれます。また、資源の有効活用、より効果的な伐採計画の実施につなげて行くことを目的としております。



写真-1 伐採前



写真-2 伐採後



写真-3 伐採木集積状況(板柳町飯田地区)



写真-4 平成25年度提供状況

《発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社》

問 い 合 わ せ 先

- ◎ 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 TEL：017-734-4590
河川管理課長 平野 勝己 (内線331)
伐採対象地区担当出張所：藤崎出張所 TEL：0172-75-3314
藤崎出張所長 工藤 節男

- (1) 定員・伐採木の状態及び提供量
10名(先着順)
主にニセアカシア、ヤナギ等の幹を切断済み(直径10cm～30cm程度、長さ1m程度)の状態、1人当たり軽トラック2台相当分(3立方メートル)を提供します。
- (2) 応募資格
伐採木を自家消費される方に限定させて頂きます。なお、同一世帯からの応募は1件限りとして下さい。(氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせて頂く場合があります。)
- (3) 申込方法等
別紙－2の申込用紙に必要事項を記入の上、直接持参して下さい。電話による申込み受付は行っておりません。(藤崎出張所でも用紙を用意しております。)
【申込受付期間】
平成26年10月20日(月)から平成26年10月31日(金)の、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時まで。
※定員に達し次第、受付を終了します。
【申込先・お問い合わせ先】
受付場所：国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 藤崎出張所
〒038-3802 青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村井36-1 TEL:0172-75-3314
※定員の空き状況のみ、お問い合わせ可能です。
- (4) 引渡場所
板柳町飯田地区(予定)
詳細につきましては、お申し込み受付の際に改めてお知らせします。
- (5) 引渡方法
当方が指定する場所まで引取に来て頂きます。担当者の指示に従って整然と積み込み、運搬を行って下さい。
※当方で積込補助は行いません。
- (6) 引渡時期
平成26年11月中(土曜日、日曜日を含む)に引き渡しを予定しております。
- (7) その他、注意事項等
 - ①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し下さい。
 - ②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
 - ③積込の際、過積載を行ってはいけません。
 - ④申込以降、どの時点でも辞退できます。
 - ⑤やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。
 - ⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。売買行為、不法投棄は厳に慎んで下さい。

平成 年 月 日

(応募者)

住所：

(フリガナ)

氏名：

伐採木の無償提供を希望します。

記

1. 伐採木の使用目的

2. 申込者の連絡先

電話番号(固定)：

電話番号(携帯)：

FAX番号：